



担 当	平成24年5月30日
	徳島労働局総務部企画室
	企画室長 米本 正志
	労働紛争調整官 岡崎 正憲 (電話) 088(652)9142

「いじめ・嫌がらせ」、「自己都合退職」 に関する相談が急増 !!

～平成23年度徳島労働局個別労働紛争解決制度の施行状況～

徳島労働局では、平成23年度における個別労働紛争解決制度における相談、助言・指導、あっせんの運用状況を取りまとめた。

これらをもとに、また、今年度からいじめ・嫌がらせ等困難事案担当の総合労働相談員が配置され体制が強化されたこともあり、労働相談についての労働局への問い合わせを呼び掛けるとともに、助言・指導制度とあっせん制度の活用を勧奨していくこととしている。

【平成23年度の相談、助言・指導、あっせん件数】

- ・総合労働相談件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11,805件(前年度比 9.8%増)
- ・民事上の個別労働紛争相談件数・・・・・・・・・・・・・・ 1,627件(同 5.0%増)
- ・助言・指導申出件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 147件(同 23.5%増)
- ・あっせん申請受理件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45件(同 28.6%増)

(1) 総合労働相談件数、民事上の個別労働紛争相談件数について

- ◎ 総合労働相談件数、民事上の個別労働紛争相談件数ともに増加。
- ◎ 民事上の個別労働紛争の内訳において、「いじめ・嫌がらせ」に関する相談が年々増加しており、「自己都合退職」が近年急増している。(表1)

(2) 助言・指導、あっせんについて

- ◎ 助言・指導申出件数は、昨年度の119件から147件と、あっせん申請件数は35件から45件とそれぞれ大きく増加している。助言は短期間(1週間以内)で処理が終了し、約6割が解決しており、例年の解決率も同程度である。
- ◎ あっせんはほぼ1ヶ月未満で処理が終了し、あっせんに参加した場合の合意率は約52%である。また、未解決に終わった助言・指導後にあっせん申請された件数の割合が年々増加しており、助言・指導からあっせんへの流れが進み、あっせん制度の浸透が伺われる。(表2)

(表1) 民事上の個別労働紛争の内訳における相談の増加状況

紛争の内容	年度	19	20	21	22	23
	「いじめ・嫌がらせ」に関する相談	件数	176	228	233	282
割合 (%)		11.3	12.9	13.8	15.6	17.0
「その他の労働条件」に関する相談	件数	207	169	251	290	380
	割合 (%)	13.3	9.6	14.9	16.1	18.9
「自己都合退職」に関する相談	件数	131	97	93	172	249
	割合 (%)	8.4	5.5	5.5	9.5	12.4

割合 (%) = 件数 / 民事上の個別労働紛争の内訳 × 100

(表2) 未解決に終わった助言・指導後にあつせん申請された状況

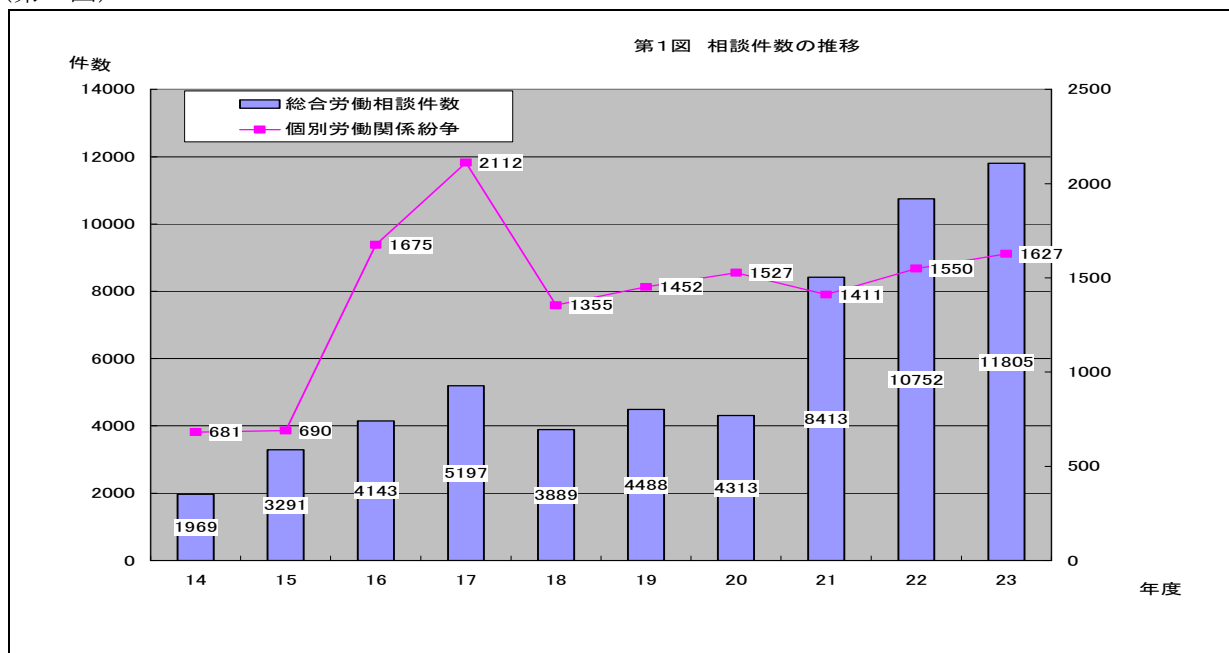
年度	19	20	21	22	23
件数	11	19	10	18	26
割合 (%)	35.5	46.3	47.6	51.4	57.8

平成23年度に処理された徳島労働局における個別労働紛争解決制度の利用状況は以下のとおりである。

1 相談受付状況

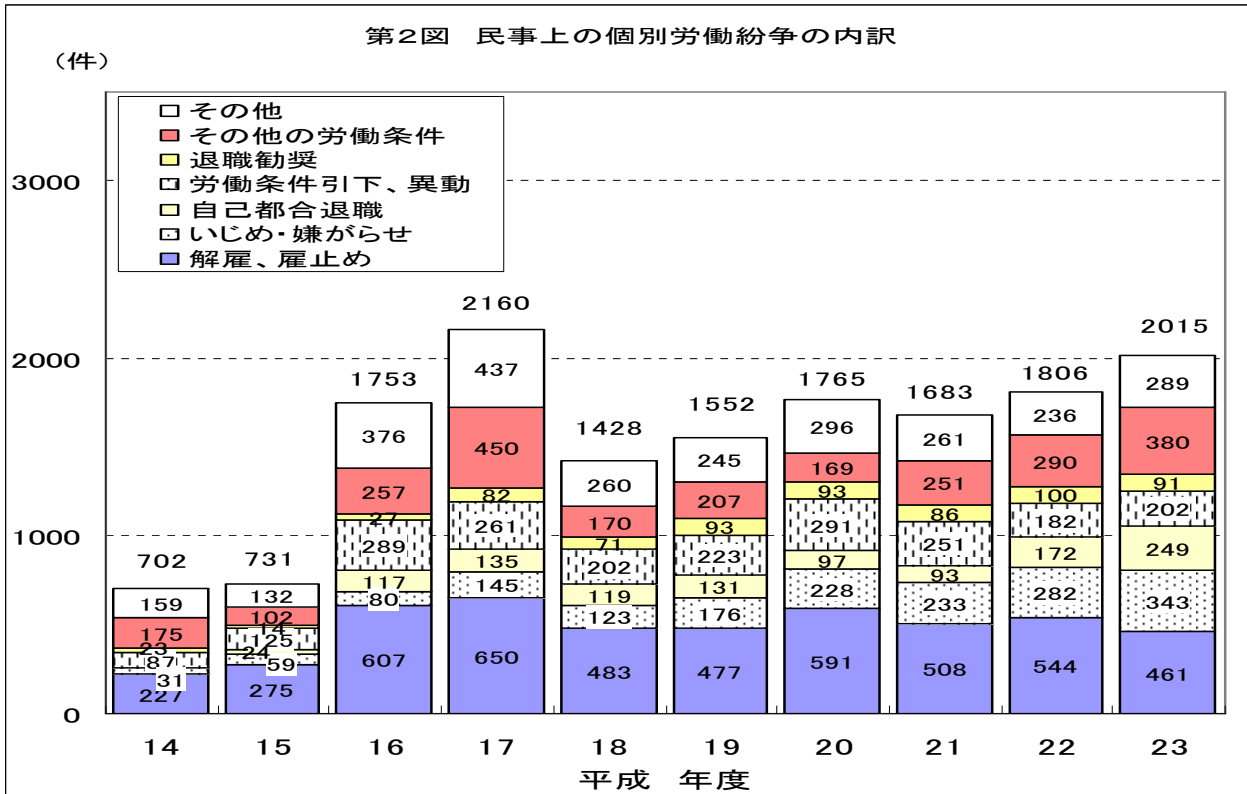
個別労働紛争解決支援制度が発足して節目の10年を過ぎ、労働問題は、労働局及び各労働基準監督署に設置されている総合労働相談コーナーを活用するということの周知が進んでいる。総合労働相談コーナーは、平成21年度に3箇所から5箇所に増設され、労働問題に対応するワンストップサービスの窓口としての周知が一層進んだ結果、平成23年度に寄せられた総合労働相談は昨年度と比べ9.8%増加した。また、労働関係法上の違反を伴わない解雇、労働条件の引き下げなどいわゆる民事上の個別労働紛争に関する相談は同5.0%増加した。

(第1図)



平成 23 年度の民事上の個別労働紛争に係る相談内容の内訳は、「解雇・雇止め」に関するものが 22.9% と最も多く、次いで、「その他の労働条件」に関するものが 18.9%、「いじめ・嫌がらせ」に関するものが 17.0%、「自己都合退職」に関するものが 12.4%の順となっている。「いじめ・嫌がらせ」、「その他の労働条件」及び「自己都合退職」に関する各相談の割合が近年増加傾向にあり、職場環境の悪化と問題の多様化が伺われる。

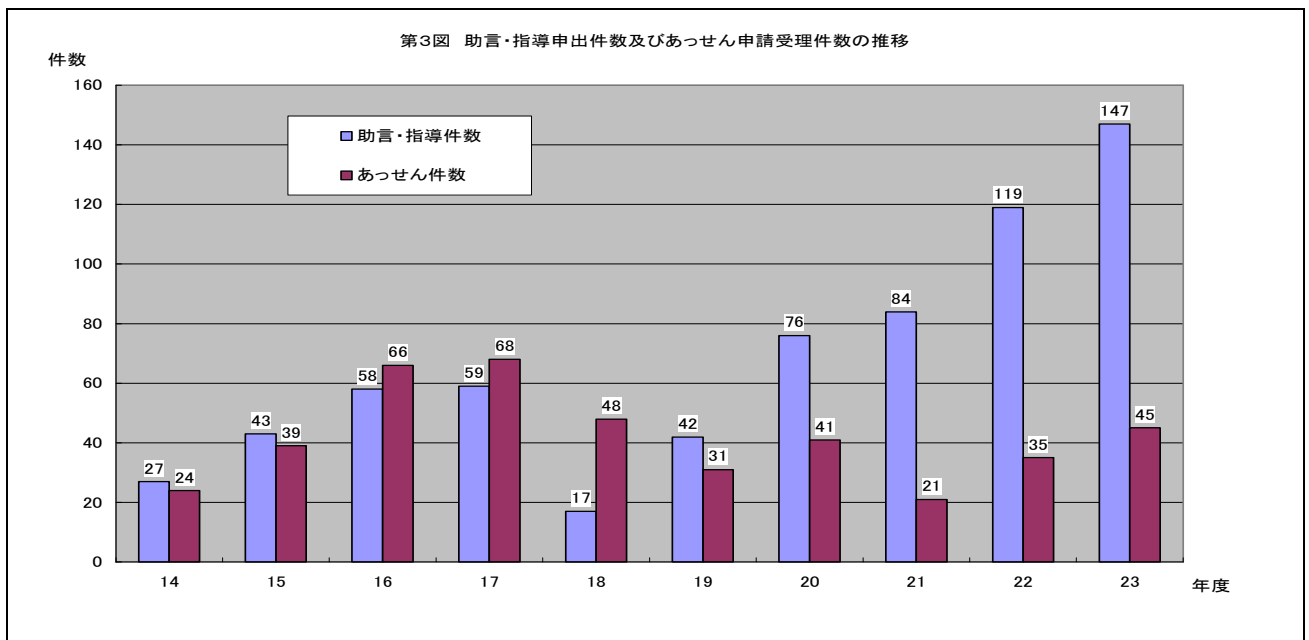
(第 2 図)



2 徳島労働局長による助言・指導及び紛争調整委員会によるあっせんの受付状況

平成 23 年度の当該制度に係る助言・指導申出件数は 147 件、あっせん申請受理件数は 45 件となっている。

(第 3 図)



助言・指導の申出の主な内容は、解雇に関するものが 27.2%と最も多く、次いで、「いじめ・嫌がらせ」に関するものが 23.8%となっており、「いじめ・嫌がらせ」に関するものが年々増加傾向にある。次が「その他の労働条件」に関するものが 15.0%であり、事案の多様化が進んでいることが伺われる。また、「自己都合退職」に関するものが 7.5%となっており、近年増加傾向にあることが特徴としてあげられる。

あっせんの申請の主な内容は、「解雇」に関するものが 35.6%と最も多く、次いで、「労働条件の引き下げ」 28.9%、「いじめ・嫌がらせ」 17.8%の順となっている。

平成 23 年度において助言・指導を実行した 134 件のうち、解決が確認されたものが 80 件(解決率 59.7%)であった。助言処理の処理日数は全て 1 ヶ月以内であった。

あっせん手続きが終了した 45 件のうち、取下げ 4 件を除き合意が確認されたものが 14 件であった。当事者の一方があっせんに参加しなかったのは 14 件(31.1%)であった。あっせんに参加した件数は 27 件であっせん参加率は 65.9%であり、あっせんに参加した場合の合意率は 51.9%である。あっせん終了までの平均処理日数は 22.4 日であった。

事例1:「自己都合退職」に係る助言・指導	
事案の概要	申出人は、飲食店で調理担当として勤務していたが、長時間労働等のため健康を害したことから社長に対して退職を申し出たが、後任者を採用して引き継ぎが終わるまで退職を認めない旨強く言われて退職できない。退職できるよう助言してもらいたい旨の申出あり。
助言・指導の内容	申出人は、健康を害し、退職の意思表示もしていることから強制的に働かせることはできないため、退職を認めざるを得ないのではない旨説明し、このことを踏まえて話し合うよう助言した。
事例2:「いじめ・嫌がらせ」に係るあっせん	
事案の概要	申請人は、長時間労働させられ、これに対する残業手当が支払われないなか、暴言によるいじめを受け続けた。これにより精神的苦痛を受け精神障害となったため、解決金 10 万円の支払いを求める旨申請あり。
あっせんのポイント	双方の主張を確かめ、当事者間の調整を行った結果、会社が解決金 3 万円を支払うことで双方の合意が成立した。

徳島県の個別労働紛争解決制度の運用状況(概要)

(平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日) ※ () 内は平成 22 年度の実績

1 総合労働相談コーナーに寄せられた相談	11,805 件(10,752)				
相談者の種類					
労働者	4,771 件(3,771)	事業主	4,900 件(5,045)	その他	2,134 件(1,936)
2 民事上の個別労働紛争に係る相談の件数	1,627 件(1,550)				
①相談者の種類					
労働者	1,254 件(1,239)	事業主	192 件(169)	その他	181 件(142)
②労働者の就労状況					
正社員	557 件(475)	パート・アルバイト	213 件(243)	派遣労働者	29 件(25)
期間契約社員	168 件(167)	その他	660 件(640)		
③紛争の内容 (※内訳が複数にまたがる事案もあるため、合計は2,015件となる。)					
普通解雇	319 件(371)	整理解雇	26 件(46)	懲戒解雇	48 件(41)
労働条件の引下げ	144 件(152)	退職勧奨	91 件(100)	出向・配置転換	58 件(30)
採用内定取消	5 件(3)	雇止め	68 件(86)	その他の労働条件	380 件(290)
育児・介護休業	0 件(0)	募集・採用	37 件(26)	雇用管理等	27 件(21)
いじめ・嫌がらせ	343 件(282)	自己都合退職	249 件(172)	その他	220 件(186)
3 都道府県労働局長による助言・指導の件数					
(1) 助言・指導の申出の受付を行った件数	147 件(119)				
①労働者の就労状況					
正社員	82 件(58)	パート・アルバイト	26 件(24)	派遣労働者	3 件(5)
期間契約社員	22 件(16)	その他	14 件(16)		
②紛争の内容 (※内訳が複数にまたがる事案もあるため、計が165件となる。)					
普通解雇	36 件(28)	整理解雇	1 件(1)	懲戒解雇	3 件(5)
労働条件の引下げ	16 件(13)	退職勧奨	5 件(6)	出向・配置転換	7 件(1)
採用内定取消	1 件(0)	雇止め	5 件(6)	その他の労働条件	22 件(23)
育児・介護休業	0 件(0)	募集・採用	4 件(5)	雇用管理等	3 件(1)
いじめ・嫌がらせ	35 件(29)	自己都合退職	11 件(11)	その他	16 件(14)
(2) 助言・指導の手続を終了した件数	147 件(119)				
終了の区分					
助言を実施	134 件(110)	解決したもの	80 件(70)	指導を実施	0 件(0)
取下げ	12 件(8)	打切り	1 件(1)	制度対象外	0 件(0)
				その他	0 件(0)
4 紛争調整委員会によるあっせんの件数					
(1) あっせんの申請の受理を行った件数	45 件(35)				
①労働者の就労状況					
正社員	31 件(18)	パート・アルバイト	8 件(6)	派遣労働者	1 件(0)
期間契約社員	5 件(10)	その他	0 件(1)		
②紛争の内容 (※内訳が複数にまたがる事案もあるため、計が47件となる。)					
普通解雇	14 件(10)	整理解雇	2 件(2)	懲戒解雇	0 件(1)
労働条件の引下げ	13 件(6)	退職勧奨	0 件(0)	出向・配置転換	2 件(1)
採用内定取消	0 件(0)	雇止め	1 件(3)	その他の労働条件	3 件(3)
育児・介護休業	0 件(0)	雇用管理等	0 件(0)		
いじめ・嫌がらせ	8 件(7)	自己都合退職	1 件(2)	その他	3 件(2)
(2) あっせんの手続を終了した件数	45 件(35)				
終了の区分					
当事者間の合意の成立	14 件(13)	うち解決したもの	14 件(13)	申請の取下げ	4 件(3)
打切り	27 件(19)	その他	0 件(0)		